

2025 年 10 月 29 日

各 位

委 託 会 社 名 大和アセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 佐野 径
担当者の役職氏名 商品企画部 長尾 健司
(連絡先 0120-106212)

上場投資信託（ETF）の投資信託約款変更のお知らせ

当社は、下記のとおり、上場投資信託（ETF）の投資信託約款を変更することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘柄名（銘柄コード）

iFreeETF キャセイ台湾テックリーダー指数（413A）

2. 変更内容および変更理由

費用削減により運用成果の向上を図るため、信託報酬率（税抜き）を年率0.32%から年率0.26%に引き下げます。

委託会社および受託会社への信託報酬の配分は、次のとおり変更します。（下線部を変更）

（純資産総額に対して年率）

	信託報酬率（税抜き）		
	委託会社	受託会社	合計
現 行	<u>0.30%</u>	0.02%	<u>0.32%</u>
変更後	<u>0.24%</u>	0.02%	<u>0.26%</u>

なお、投資対象とする ETF の信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率（税込み）は、年率 0.787%程度から年率 0.721%程度に変更となります。

3. 日程

2025 年 11 月 6 日まで 金融庁へ届出

2025 年 11 月 7 日 変更日

4. 変更に関する書面決議手続き

当該投資信託約款変更は、投資信託及び投資法人に関する法律に規定される「変更の内容が重大なもの」に該当しないため、書面決議手続きは行ないません。

5. 信託約款の新旧対照表

変 更 後	現 行
（信託報酬等の額および支弁の方法） 第42条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第39条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の26以内の率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。 ②～③ （略）	（信託報酬等の額および支弁の方法） 第42条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第39条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の32以内の率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。 ②～③ （略）

以上